

〒637-8501五條市本町1-1-1

五條市議会事務局

TEL 0747-23-2000

E-mail gojo-shi@wonder.ocn.ne.jp

市議会だより

GOJO

五條市シンボルキャラクター

ゴーちゃん

No. 41

発行 五條市議会

編集 議会広報編集委員会

議長

川村 家廣

副議長

藤富 美恵子

監査委員

花谷 昭典

南和広域連合議会議員

大谷 龍雄

ごあいさつ

昨年11月の選挙において市民の皆さまから負託を受け、12月の初議会におきまして議員各位のご推挙により、議長、副議長の重責を担うことになりました。

地方を取り巻く行財政環境もまだまだ予断を許さない状況の下、地方分権、少子・超高齢化対策など課題が山積している中、市議会といたしましても、自己研さんと資質の向上に努め、円滑な議会運営はもとより、執行機関とのチェック・アンド・バランスの関係を活かし、自治体の意思決定機関として安全で安心のできるまちづくりに、専心努力いたす所存でございます。

市民の皆さまには、今後とも、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

十二月定例会

議員定数が二十一人から十五人に

議会役員を選任

議長に川村家廣氏

副議長に藤富美恵子氏

提出議案二十八議案のうち二十四議案を可決・同意・承認等 四議案を不決

議長定数が二十一人から十五人になった、選挙後初めての議会役員を選任を行う十二月定例会が、十二月七日に二十四日までの十八日間の会期で開会し、議長に川村家廣氏、副議長に藤富美恵子氏を選出しました。

市長から、市政の報告

と提出議案の説明を受け、一般質問（八議員）、議案審議等を行いました。

また、常任委員会・特別委員会の委員の選任を行ったほか、議会運営委員会、議会広報編集委員会の委員、市監査委員、南和広域連合議会議員の選任を行いました。

なお、今議会に提出された三十八議案のうち、三十

三議案は原案どおり可決・同意・承認等、一議案は修正可決、衛生センター条例の全部改正など四議案については否決しました。

このうち議員提案で二見保育所の休止の中止を求める決議、五條病院の充実を求める意見書等を提出。原案のとおり可決し関係機関に提出しました。

五條市議会委員会所属名簿（平成二十一年十二月八日選任）		
委員会名	氏名（順不同） ◎委員長 ○副委員長	
総務文教常任委員会	◎大谷龍雄 ○太田好紀 花谷昭典 峯林宏政 堀川浩美 山口耕司	川村家廣 福塚 実
厚生建設常任委員会	◎益田吉博 ○山田澄雄 田原清孝 土井康嗣 藤富美恵子 吉田雅範	池上輝雄
議会運営委員会	◎峯林宏政 ○益田吉博 池上輝雄 太田好紀	花谷昭典 堀川浩美
地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会	◎太田好紀 ○山口耕司 土井康嗣 花谷昭典 藤富美恵子 堀川浩美	峯林宏政
自然環境及び吉野川対策特別委員会	◎山田澄雄 ○吉田雅範 田原清孝 大谷龍雄 池上輝雄 福塚 実	益田吉博
議会改革特別委員会	◎田原清孝 ○池上輝雄 大谷龍雄 峯林宏政 吉田雅範 山口耕司	益田吉博
議会広報編集委員会	◎田原清孝 ○堀川浩美 大谷龍雄 吉田雅範	山口耕司
会派構成		
（本市の議会では、三人以上の議員で会派を構成することができます。）		
会派名（届出順）	氏名（順不同） ◎会派代表	
清志会	◎池上輝雄 堀川浩美	吉田雅範 福塚 実
改革21	◎峯林宏政 田原清孝	花谷昭典 川村家廣
未来21	◎益田吉博 土井康嗣	藤富美恵子 太田好紀
会派に属さない議員	大谷龍雄 山田澄雄 山口耕司	

一般質問

定例会では、提案された議案に関係なく、市長や関係する理事者に対し、市政全般にわたり質問することができます。

これを「一般質問」といい、十二月定例会では八人の議員が一般質問を行いました。（本稿は、質問した議員がそれぞれ七百五十程度にまとめたものです。詳しい内容は、図書館等で会議録を閲覧いただくか、インターネットでもご覧いただくことができます。）

市内循環バスについて

議員

まちの活性化のためには、なつみ台から牧野小学校まで、大深町から小・中学校まで、また、県立五條病院への通院など、子供も大人も利用できる市内循環バスが必要であると思われるが、その早期実現をお願いしたい。

総務部長

南和地域全体で過疎化、高齢化が進んでおり、通勤・通学等における交通網の整備は、まちの活性化を図るためにも重要な課題である。なつみ台は、開発業者ともバス運行について協議をしているところであり、交通弱者に対する移動手段の確保については、今後とも協議して検討してまいりたい。

教育部長

過疎化、少子化が進んでいる地域を応援する意味においても遠距離通学支援は必要なものと考えているので、今後とも研究・検討して適切な方策を講じてまいりたい。

県立五條病院の産婦人科の再開と立て直しについて

議員

五條病院の産科の休止に連れ、ほかの診療科の患者も少なくなり、患者のほとんどが橋本市の病院に行き、そのついでに買い物をしていくということで、五條市はだんだん不景気になっていく。十津川村の方も頼りにしており、同病院の立て直しについて市の考えを聞かせてほしい。

健康福祉部長

産科の再開については、再三再四県と医大に対し、市と南和地域の現状を訴え、医師の確保と五條病院の充実を強く求めて要望を重ねてきたが、全国的な医師不足から現在も見通しはつかない状態である。しかし、南和の中核病院でもあり、市民の安心・安全のため、近隣の南和地域の市町村など関係機関と協力して、今後とも要望を行ってまいりたい。

五條市総合計画及び新市建設計画と市長の政策との整合性について

議員

市長は、就任して以来、今までの行政の流れや計画を無視した「その場その場の思い付き行政」とやゆされるような行政に終始してきた。

市長が現在、計画・立案している事業をすべて合わせると三百二十三億円となり、その優先順位はすべて一番であると明言しているが、財政状況を考えると理解できない。

行政は、法に基づき、計画に沿って進めるべきである。

五條市の「総合計画」は、基本構想と基本計画から構成され、市が目指すべき将来像、市民と行政が共有すべき目標と、そのために必要な政策や達成すべき目標を定めている。

一方「新市建設計画」は、合併後、市の建設を、総合的・効果的に推進していくための指針である。

市長は、これら、市民との約束を軽視せず、計画している事業を実現していただきたい。

市長

最上位計画である総合計画の指針に基づき、財政健全化の大枠の中で、主要事業等の実施に慎重を期して取り組んでまいっている所有である。

議員

市長は、総合計画な

どを無視して、何もかも自分の思いのままに進めようとしている。

やり繰りをしたらできるなどの問題ではない。

努力すればできるとか、大体このくらいだからとか言うが、無責任である。

総合計画は平成二十年九月に制定されており、今、

市長が言われている二百二十三億円の建設が必要なら、その中に入れておくべきではなかったのか。

勝手な、思い付きではなく、基本計画に基づいて実施すべきである。

阿陀比売神社の修繕について

議員

五條市の指定文化財第一号である阿陀比売（あだひめ）神社の歴史は非常に古いが、社殿の檜皮葺の屋根等の傷みがひどく、一日も早い改修をお願いしたい。

教育部長

本殿は江戸時代初期の貴重な建造物であり、関係者から修理の相談を受けていたところである。財政的な支援策等を検討し、県の現状調査も受けたが、県指定は難しく、今後、社殿の状況に注意を払いながら地元の意向に沿えるよう努力してまいりたい。

五條市の名誉市民及び観光大使について

議員

模図かずおさんは、五條市で育った全国的に有名な漫画家であり、平城遷都一三〇〇年に合わせて五條市の名誉市民及び観光大使になっていただきたい。

また、「まことちゃん像」の設置も検討してほしい。

総務部長

以前、まちづくりのため協力を依頼したことがあるが、調整がつかず断念をした経緯がある。しかし、親交のある議員に尽力いただき、検証しながら検討してまいりたい。

万葉の道について

議員

奈良・和歌山県境を流れる落合川に飛越え石と名付けられた渡り場があり、和歌山県側は「万葉の道」として整備されているが、五條市側は木が倒れて道がふさがっている。

総務部長

過去二回ほど歩道の整備等を行ったが、大半が民地であるため地元との調整が必要である。今後、ルートの変更も考慮しながら、橋本市と調整を図り、整備及びPRに努めてまいりたい。

新町地区の無電柱化について

議員

新町地区では、十年前から開始された街なみ環境整備事業で景観が随分良

くなっているが、電柱や電線類が町並みの景観の悪化にもなっているように思う。

無電柱化にすることにより、高齢者・障害者に配慮した、ゆとりある歩行スペースなどの歩行者空間の確保、また、地震や台風などの災害時の道路機能の維持と、安全・安心なまちづくり、

快適なまちづくりが形成できるのではないかと。新町地区の無電柱化を、一日も早く推進していただきたい。

都市整備部長

平成十年開始の街なみ環境整備事業の中で、電線等の地中化を協議したが、当時の技術では、困難であるということと断念した。

再度地中化について検討したが、やはり地中化は困難ということであったので、新町地区の実情に応じた無電柱化工法を研究し、地元関係者や関係機関と協議を行い、当市の事業実施形態に最も適したものを検討しているところである。

議員

新町地区の皆さんは重要伝統的建造物群保存地区に向けてということと頑張っておられる。

また、新町通りは全国でも有数な昔の町並みである。何とかいい方法を見つけていただき、一日も早く無電柱化を促進していただきたい。

二見保育所休所について

議員 平成二十年第三回九月定例会において、市長から、議会にも保護者にも、そして自治会にも、何一つ説明なく二見保育所の廃止ということが出てきた。

その時は入所児童が二十九人。議会では、二十九人もおられるのだから、当然皆さんが賛同されて、否決した。

今度も、地元への説明もなしに一方的に二見保育所休止の通知を、部長と課長で連合自治会長に話しに行った。

休止というのは議会の議決が要らないと、市長は、「もう、こうします。」という話であったそうだ。

こういう話は、自治会とも、もちろん保護者とも相談をしながらやっていかないと、一方的に市長の権限を振りかざして、職権の乱用とも言える格好でなぜやるのか。市長、保育児童数というのは何人が適正か、お伺いする。

市長 少なくとも、六、七十人が適正だと、そのように思っている。

議員 この少子化の中で、そんなことが考えられるか。奈良市の小学校では三十人体制にして、新しい先生を二十人募集しているという。まして、こういう幼い子供に。

もうちょっと勉強したらどうか。

二見からは、要望書も陳情書も出ている。し尿処理場の建て替えに對しての要望書として、保育所と幼稚園とを統合したものを建ててくれと。それまでは、保育所を休止しないでくれと、こういう要望が出ている。

こうしたものに一回でも耳を傾けて、保護者にも、まして自治会にも、この話をするべきだと思う。それをなぜ一回もせずに、こうして断行するのか。

市長の施政方針について

議員 市議会議員選挙後の初議会に当たり、改めて、吉野晴夫市長の施政方針をお聞かせ願いたい。

市長 民間経営者として長年培った経験を最大限に生かし、財政の立て直しに全身全霊で取り組んでまいりたい。また、「子や孫が喜びあふれるまち、誇りの持てるまち」の創造に全力で取り組んでまいる所存である。非常に厳しい判断を求められるが、子や孫のために財政改革を行うのも我々の務めと思っている。

議員 市民の目線に立った行財政改革になるのか。市民サービスが低下するような行財政改革には反対し、

住民の代表として責任と使命を果たして、一人一人を大切にすまちづくりを協働してまいりたい。

乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポンについて

議員 若い女性に急増している乳がんや子宮頸がんは、定期的な検診と早期発見で完治する可能性が高く、本年度は、一定の年齢に達した女性に對して無料クーポン券と検診手帳が配付されたが、その受診状況と啓発方法について伺いたい。また、来年度はどうなるのか。

健康福祉部長 十二月現在でクーポンの対象者の受診率は、子宮がんが二一・七％、乳がんが二七・三％と昨年度を大きく上回った。啓発については、市の広報誌に掲載するなど、受診率の向上に努めてまいりたい。

市長 本年度は国の補助により無料検診が受けられた。来年度以降、国の補助金は不明であるが、健康増進と予防のためにも、県及び近隣市町村と調整し、市の財政事情を勘案しながら推進してまいりたい。

五條市の「事業仕分け」について

議員 五條市も税金の無駄遣いを洗い直す「事業仕分け」を行うか。

市長 本市では、平成十九年度から予算ヒアリングの中で細部にわたり厳しくチェックを行い、今現在事業仕分けをやりながら予算編成を行っている。

議員 五條市にも、無駄な事業がいっぱいある。

合計二百二十三億円の五條市が今後推進すべき事業の一つ「新市役所庁舎建設」の四十億円については、耐震補強のみを行い、建て替える必要はない。また多くの市民の皆さんは、市役所庁舎の建て替えを望んでいない。

約五百億円の借金のある今の五條市においては、不要あるいは不急な事業であると思うが。四十億円という莫大な費用をかけてまで、市役所を建て替える必要が本当にあるのか。

市長 新市建設計画の中で建て替えということは受け継いでおり、精査しながら今やっている。十分市民の声も聞いてやっていきたい。議員がこれを建て替えない、耐震だけでやるというんだったら、そういうことを言うてくれたらいい。

議員 市役所の建てかえに四十億円のお金を使うのなら、もっと他にお金を掛けてしなければならぬ

事が沢山ある。

幼・保・小・中の耐震補強が終わっていない。至急やっていただきたい。そして、乗り換えなしで五條病院に行ける「市内巡回バス」を走らせていただきたい。「図書館」を建て替えていただきたい。

私は、市役所の建て替えよりも、「巡回バス」を走らせたり、「図書館」を建て替えることの方が、優先順位は高いと思う。

市長 いろいろと考えておく。

中学校卒業までの子供の医療費の無料化について

議員 新聞等のアンケートでは、結婚しても子供をつくらぬ考えの方が三〇％となっている。

日本医師会は鳩山政権に對し、中学校卒業までの子供の医療費を無料にするよう提言した。

奈良県下では天川村、黒滝村等が独自で無料に踏み切っている。五條市も踏み切るべきではないか。

健康福祉部長 子育て世代の経済的負担を軽減することとは、五條市の重要課題であり、県下の動向に注視していく。

二見保育所の休所問題について

議員 市長は、保育所は児童が多いほど良い保育ができると言っているが、食事と寝るだけの都会の狭い保育所では、児童が多数死亡しているの、多いほど良いとは一概に言えない。

二見保育所は今の児童数二十五名程で広すぎることもない。

少子化対策を考えると、保育所の休所や廃止は、もっと慎重に考えるべきである。休所であっても休所議案を議会上げるべきである。

新型インフルエンザ予防接種の無償拡大について

議員 五條市は新型インフルエンザの予防接種を任意接種で有料にしているが、感染が広がり、重症患者が多くなれば医療費もかさむので、優先接種対象者と中学生以下は無料にすべきではないか。黒滝村は高校生以下、川上村は中学生以下に全額補助している。

健康福祉部長 国の補助制度を受けて生活保護世帯と住民税非課税世帯は全額助成する。



施設の指定管理者について

■新たに三施設に導入
一施設は否決

平成十五年の地方自治法改正により、公の施設の管理運営を民間事業者等の団体に委ねることが可能となり、今議会には、市長から「中央公民館」「図書館」「老人憩の家」「衛生センター」の四施設が提案されました。

委員会での審査を経て、本会議において採決の結果、「中央公民館」「図書館」「老人憩の家」の三施設が原案のとおり可決されましたが、「衛生センター」については、付託された委員会において、本施設に指定管理者制度の導入を急ぐ意図と試算した経費削減効果額が不明確であるなどの意見があり、本会議においても起立採決の結果、賛成少数により否決となりました。

■四施設の指定管理者が決定

平成二十二年四月一日から二十五年三月三十一日までの期間、次のように指定管理者が可決されました。

- ・賀名生の里歴史民俗資料館
西吉野町和田自治会
- ・市民会館
桜井誠文堂
- ・西吉野ミニコミュニティセンター
アスカ美装株式会社
- ・大塔天辻館
大塔地産組合

一般会計補正予算案を
修正可決

平成二十一年度（第三号）の補正予算として、歳入歳出にそれぞれ三億五千百六十二万四千円を追加することなどが主な内容の提案があり、付託された総務文教常任委員会において審査されました。

委員会では、当局からの説明を受けて、慎重な審査を進めましたが、委員から、ごみ処理施設等の新施設基本構想策定業務委託料三百万円と衛生センターの建て替えに伴う周辺環境整備の基本構想計画書作成業務委託料二百五十万円の二件については、いずれも事業計画そのものに反対するものではないが、緊急を要してまで補正予算に計上すべきものであるとは考えられず、あまりにも拙速な予算案であるとのことから、この二件の合計額五百五十万円をゼロにする内容の修正案が提出され、起立による採決の結果、賛成多数により、修正案のとおり可決すべきものとするに決定しました。

後日、本会議において、修正案に対する反対討論と賛成討論があり、起立採決の結果、起立多数により、修正可決されました。
なお、修正部分を除く原案については可決されました。

奈良県立五條病院の充実を求める意見書

自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉の向上に向け、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算医療を担っています。

また、近年は、医師不足、医師の偏在問題のほかに、度重なる医療制度改革や診療報酬の見直し等によって厳しい経営を強いられ、診療科の縮小、廃止に追い込まれるなど、一層深刻な事態となっており、奈良県における医療現場も例外ではなく、地域の課題解決に向けて鋭意ご尽力いただいております奈良県に対しましては敬意を表するものであります。

一方、本市のような地方小都市では、地域活性化への取組を推進してはいるものの、長引く景気低迷の中、少子高齢化や人口減少は切実な問題となっております。

特に、人口減少問題は、地域活動にも支障をきたす深刻な問題であることから、若年層の定住施策など、定住環境を整備しながら、人口の流出に歯止めをかける施策を展開しなければならず、取り分け、全国的な産科医や小児科医の不足は、新たな社会問題として、出産・分べん体制と小児救急医療体制の充実といった若者世代の定住環境に深刻な影響を及ぼしております。

将来にわたり地域経済を支え続ける若年層の流失を食い止めることは、奈良県内においても特に人口減少が著しい南和地域の安定には、不可欠であると考えます。

一方、高齢世帯、高齢単身者が増加している中、地域で充実した医療を受診することが一層求められており、南和地域の中核病院である奈良県立五條病院は、本市の住民が、安心して地域で住み続けるためには、なくてはならない病院となっております。

この度奈良県が作成された「奈良県地域医療再生計画Ⅱ」にも示されておりますように、南和地域は、県内で最も医療機関の少ない地域であり、全国的にみても、県内の他の地域に比べても、医師数、診療科数、看護師数、助産師数すべてにおいて低い水準となっており、計画の目標である「地域医療の質の確保」達成のためにも、奈良県立五條病院の充実にむけ対策を講じられるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月21日

五 條 市 議 会

五條市立二見保育所の休所の中止を求める決議

吉野晴夫五條市長は、本年10月28日の厚生常任委員会で、五條市立二見保育所を平成22年4月1日から休所すると発表した。

市が保護者会に説明したのは10月8日であり、地元自治会に説明したのは翌日の10月9日である。

その後、二見地区自治連合会から、二見保育所の休所について、10月20日と12月14日に、それぞれ「要望書」「二見保育所の休所の中止を求める陳情書」が市長あてに提出されており、12月14日付けの「二見保育所の休所の中止を求める陳情書」は、議長あてにも提出されたところである。

そのような状況の下、市は、11月10日発行の「広報五條」11月号に、二見保育所を休所するため園児募集は行わないとする内容の記事を掲載し、市内全世帯に配布した。

このような市の対応は、行政に対して市民の不信を招いており、今後の市民生活にも深い影響を与えるものである。

議会は、この間の市長の対応については余りにも独善的かつ性急すぎると言わざるを得ない。

市長は、即刻二見保育所の休所を中止した上で、地元自治会の意見も聞きながら、更に協議を重ねるべきである。

よって、五條市立二見保育所の休所を中止するよう強く求める。
以上、決議する。

平成21年12月21日

五 條 市 議 会



編集後記

市民の皆様の実情を願うにこたえする五條市政をめざし、引き続き議会広報を発行することになりました。

地方自治法第二条にあります。市議会議員も、市長を始めとする理事者も共に、市民福祉の増進に努めなくてはなりません。市議会の責任は、議会に提出された予算議案等を、市民福祉の増進を判断基準に審議を行い、議決（可決及び否決）することにあります。

この市議会の責任を明らかにした議会広報づくりに、新委員一同全力をあげますので、「市議会だよりGOJO」に目を通していただき、皆様の遠慮のないご意見・ご質問をお聞かせください。

議会広報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 田原 清孝 |
| 副委員長 | 堀川 浩美 |
| 委員 | 大谷 龍雄 |
| | 吉田 雅範 |
| | 山口 耕司 |

